

令和2年第1回定例会 議案質疑答弁順番表（3月18日審議分）

議案番号	ページ	件名	答弁者	質問回数		
				1	2	3
No. 1	5番	川内 八千代	議員			
諮問第1号		退職手当返納命令処分に対する審査請求に関する諮問について				
		（この期に及んでも名前を伏せる理由。平成28年1月から調査では何が明らかになったのか。平成28年3月下旬、厳重注意とした理由と文書か。この時、非違行為が確認されなかったのか。平成28年4月から平成29年3月31日まで再任用されているのはなぜか。その責任はどこにあるのか。平成29年1月は調査が始まったのか全容が明らかになったのか。令和元年5月23日処分審査会で懲戒免職相当かを審査し、令和元年7月1日聴聞しているが、結果はどうだったのか。令和元年7月19日処分審査委員会で全額返還命ずる処分決定から返還命令を発したのは、令和元年8月19日となっているが、1カ月も時間がかかっている理由。処分庁は処分することもできるが、それは管理監督責任もあるからで、その責任はどうとるのか。）	総務部総務課長			
No. 2	6番	三上 英範	議員			
諮問第1号		退職手当返納命令処分に対する審査請求に関する諮問について				
		（諮問に審査請求人の氏名を明らかにできない理由。審査意見書の当時のセンター長名を黒塗りとした理由。平成28年当時の市教育委員会3名のセンター長の確認。平成28年1月から行われた調査内容の確認は。平成28年3月に当事者に厳重注意がされた日時、場所、内容は。その上司への報告の確認は。本請求を受けての今後の対応）	総務部総務課長			

令和2年第1回定例会 議案質疑答弁順番表（3月18日審議分）

議案番号	ページ	件名	答弁者	質問回数		
				1	2	3
No. 3	4番	荒木 ひろ子	議員			
諮問第1号		退職手当返納命令処分に対する審査請求に関する諮問について				
		<p>（審理員意見書の審査請求人の主張における非違行為及び信用失墜行為の具体的根拠。書類の偽造は審査請求人のみが行っている行為とは断定できない。他職員でも行われている可能性はある、とあるが調査結果は。平成28年1月から中津市教育委員会、教育センター長の調査を受けたとあるが、何を調査したか、わかったことは。本庁での審議の結果、平成28年3月下旬に報告を受けた当時の教育センター長から厳重注意を受けたとあるが、いつ厳重注意をしたのか、何が問題であったのか。処分庁の主張で、「（当時の）教育センター長の調査を受け、厳重注意を受けた」という部分については認める根拠、日時、厳重注意の内容。審査請求人は元中津市職員であり、平成28年3月31日付で同市を定年退職しているが、退職後の中津市における身分は。処分庁は、令和元年7月1日審査請求人に対する退職手当返納命令に係る聴聞を実施したとあるが、記録の開示は。令和元年7月に審査請求代理人に対し当該不利益処分の原因となる事実の有無について確認を行ったとあるが、確認の具体的事項と結果は。）</p>	総務部総務課長			